

件 名	堺市東区みんなで育むわがまちビジョン（案）の策定について
経過・現状 政策課題	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年2月 堺市東区まちづくりビジョン策定（計画期間10年） ・令和元年10月～ 東区区民評議会において、区民意識調査の結果等を踏まえながら次期ビジョンの内容を6回審議
対応方針 今後の取組 （案）	<p>【ビジョンの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定の趣旨 急速な社会情勢の変化に対応し、地域の課題解決や魅力と活力のある持続可能な「わがまち」の実現のため、中長期的視点でめざす区の将来像や取り組むべき施策の基本方針を示すもの ・計画期間 令和3年度（2021年度）～7年度（2025年度）〈5年間〉 ・「わがまち」の理念 『まち』の主役は私たち みんながつながるパートナーシップの推進 ・区のめざす将来像 人・世代がつながる 住み続けたいまち ～安全・安心、暮らしと文化～ ・基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ① 健やかに暮らせる、安全・安心なまち ② 人と人がつながり、賑わいのあるまち ③ 水と緑と暮らしが調和するまち ④ 歴史・文化をつむぎ、育むまち <p>【今後のスケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月下旬 意見募集の実施 令和3年2月 東区区民評議会からの答申受理 令和3年3月 ビジョン策定
効果の想定	市民、団体・事業者、行政など地域主体の連携・協力による地域の課題解決や魅力と活力のある持続可能な「わがまち」の実現
関係局との 政策連携	市長公室、危機管理室、ICT イノベーション推進室、財政局、市民人権局、文化観光局、環境局、健康福祉局、子ども青少年局、産業振興局、建築都市局、建設局、消防局、上下水道局、教育委員会事務局

堺市東区みんなで育むわがまちビジョン～そっか、そやね、やろうよ！みんなが主役～(案) 概要

策定の趣旨等

【策定の趣旨】

急速な社会情勢の変化に対応し、地域の課題解決や魅力と活力のある持続可能な「わがまち」の実現のため、中長期的視点でめざす区の将来像や取り組むべき施策の基本方針を策定するもの

【計画期間】

令和3年度(2021年度)～7年度(2025年度)

東区の現状(特性・課題)

【特性】

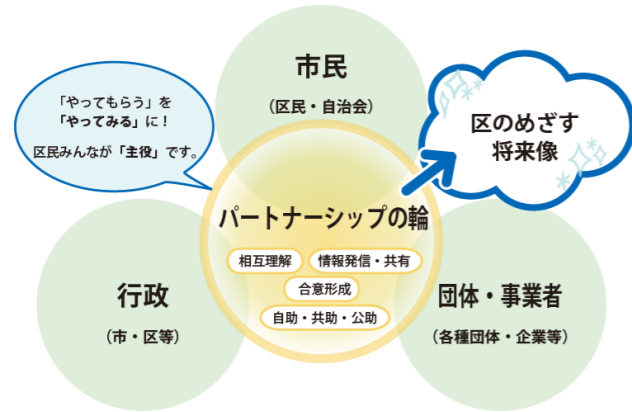
- 面積が7区の中で最も小さく、人口密度・高齢化率が7区で2番目に高い
- 南海高野線の4駅(白鷺駅・初芝駅・萩原天神駅・北野田駅)があり、都心へのアクセスが良い
- 区外に通勤・通学する割合が7区の中で最も高い
- ため池が多く点在し、農地や水路などの田園風景が残る豊かな自然環境と調和する住宅地が広がっている
- 名所・旧跡、伝統など、地域で受け継がれる歴史的資源が多数ある
- 防災・防犯など多岐にわたる地域活動が活発に行われている

【課題】

- 狭あいな道路が多い
- 市民一人あたりの公園面積が7区の中で最も小さい
- 区民意識調査では、約7割の人が「東区に住み続けたい」と回答し、約8割の人が今後のまちづくりで特に重要なこととして「安全・安心なまちづくり」と回答

「わがまち」の理念

「まち」の主役は私たち みんながつながるパートナーシップの推進



区をめざす将来像

人・世代がつながる 住み続けたいまち ～安全・安心、暮らしと文化～

4つの基本方針

1. 健やかに暮らせる、安全・安心なまち

(1) 安全・安心

- 校区自主防災訓練の支援や区民の防災意識の向上
- 関係団体との連携による西除川流域災害対策の推進
- 防犯灯・防犯カメラの設置促進や、特殊詐欺の防止の取組の実施

(2) 健康・福祉

- 各種検(健)診の受診勧奨や生活習慣病予防、感染症対策の推進
- 高齢者等の生きがいや健康増進に関する活動の応援
- 福祉サービスの向上及びボランティア活動の推進

(3) 子育て・教育

- 各種母子保健サービスや子育て関連情報の提供推進
- 育児・虐待に関する相談体制の充実及び子育て支援のネットワークづくり
- 地域ぐるみでの子どもへの教育の向上及び健全育成の充実、地域愛の醸成

2. 人と人がつながり、賑わいのあるまち

(1) 地域人材

- 子どもたちの地域に関する学びと交流の機会の創出
- 若い世代の地域活動への参加・参画の促進
- 地域の活力・魅力の向上につながる活動をする人の応援

(2) 魅力と活力

- 関係主体が地域の課題解決や魅力向上のために、地域ニーズの調査・意見聴取から課題解決方法の企画・実践まで協働して取り組むプラットフォームの構築
- 地域資源や既存ストックを活用した参加・交流の機会の創出
- 自治会、各種団体などの市民活動の支援
- 天神公園の整備を契機とする萩原天神駅周辺の一体的な整備、賑わいと憩いの場の創出、生活利便性向上のための検討
- ICTを活用した情報発信や情報共有の機会の創出
- 東区の特徴を活かしたまちの魅力発信

3. 水と緑と暮らしが調和するまち

(1) 自然環境と景観

- 地域住民や市民団体による花と緑の活動の支援
- ため池や水路、河川などの水系ネットワークの環境向上、身近に自然を楽しめる取組の推進
- 都市基盤整備における田園環境や良好な住宅環境を活かした環境整備
- 警察などの関係機関や地域との連携による不法投棄撲滅に向けた取組の推進
- 区民協働による地域美化の取組の推進

(2) 脱炭素

- 家庭レベルでの省エネルギー・節電など日常で実践可能な取組の推進
- 環境負荷の少ない交通手段の利用促進及び自転車交通マナー向上

4. 歴史・文化をつむぎ、育むまち

(1) 歴史発信

- 西高野街道や伊勢道、文化村など歴史的資源の保全・活用及び情報発信
- 東区のまちなかで埋もれている歴史や見どころなどを発掘し、地域の魅力再発見につながる取組の推進

(2) 文化交流

- 区民が主体となった芸術・文化活動の推進
- さまざまな主体との連携・協働による、区民が身近に芸術・文化にふれあえる機会の創出

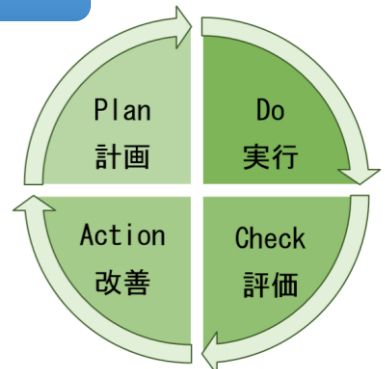
推進体制

市民、団体・事業者、行政などが、それぞれの役割を認識するとともに、各主体と連携・協力して施策を実施



進行管理

適切な進行管理を図るため、重点事業を中心にPDCAサイクルを繰り返しながら、常に改善をめざす



(案)
堺市東区
みんなで育むわがまちビジョン

そっか、そやね、
やろうよ！
みんなが主役



令和3(2021)年～7(2025)年
堺市 東区役所



もくじ

序. 堺市東区みんなで育むわがまちビジョンについて.....	1
1. 策定の趣旨.....	1
2. 位置づけと計画期間.....	1
I. 東区の現状（特性・課題・位置づけ）.....	2
1. 人口と産業.....	2
2. 都市交通.....	5
3. 暮らしと市民活動.....	6
4. 自然環境等.....	10
5. 歴史・文化.....	11
II. よりよい「わがまち」東区.....	13
1. 「わがまち」の理念.....	13
2. 東区のめざす将来像.....	14
III. 4つの基本方針.....	16
基本方針1. 健やかに暮らせる、安全・安心なまち.....	16
基本方針2. 人と人がつながり、賑わいのあるまち.....	19
基本方針3. 水と緑と暮らしが調和するまち.....	21
基本方針4. 歴史・文化をつむぎ、育むまち.....	23
IV. 推進体制.....	25
V. 進行管理.....	26
堺市東区みんなで育むわがまちビジョン 資料編.....	27

序. 堺市東区みんなで育むわがまちビジョンについて



1. 策定の趣旨

私たちを取り巻く社会には、地球温暖化や急速な人口減少・高齢化、住民関係の希薄化などさまざまな課題があります。また、ICT（情報通信技術）の進展や大規模な災害の発生、人命に関わる感染症の拡大など、状況は刻々と変化しています。

このような社会情勢を踏まえ、私たちの身近な地域社会においても、暮らしの安全・安心の確保や災害に強い「わがまち」、魅力と活力ある持続可能な「わがまち」の実現をめざして、中長期的な視点で将来を考え、区民や自治会、各種団体、企業、学校や行政など、それぞれの主体が緊密に連携協力しながら取り組むことがますます重要になってきています。

「堺市東区みんなで育むわがまちビジョン」（以下、本ビジョン）は、地域の課題解決や魅力向上のために、地域に住み、学び、働き、暮らす皆さんとともにめざす区の将来像や取り組む施策の基本方針を策定するものです。

2. 位置づけと計画期間

本ビジョンは、行政として担うべき役割と取り組むべき政策の方向性を示す都市経営の基本戦略として策定した「（仮称）次期堺市基本計画」のもと、特色ある区政運営を進めていくための方針や実現に向けた取組を示す計画として位置づけています。

本ビジョンの計画期間は、10年先を見据えて、令和3年度（2021年度）から7年度（2025年度）までの5年間とします。

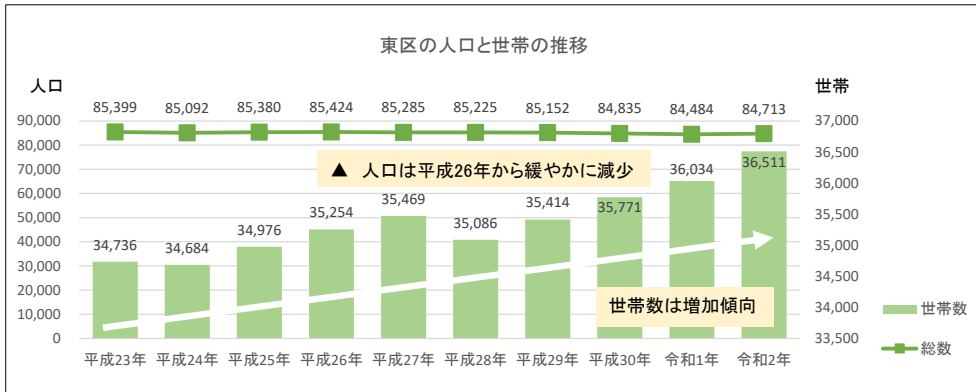
I. 東区の現状（特性・課題・位置づけ）



1. 人口と産業

① 人口について（推計人口・世帯数）

■人口と世帯の推移



国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳人口（外国人住民を含む）の増減に基づき各年9月1日現在で算出

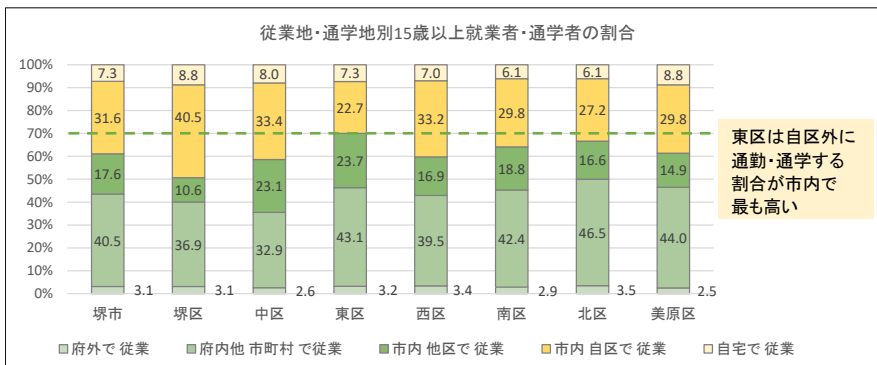
■区別 世帯数・人口・人口密度・面積

	世帯数	人口			人口密度 (人/K m ²)	面積 (K m ²)
		総数	男	女		
堺市	362,201	825,632	394,485	431,147	5,511	149.82
堺区	72,871	148,190	73,219	74,971	6,266	23.65
中区	50,173	121,676	58,578	63,098	6,805	17.88
東区	36,511	84,713	40,210	44,503	8,076	10.49
西区	57,028	135,088	64,767	70,321	4,720	28.62
南区	59,574	138,571	64,110	74,461	3,431	40.39
北区	71,163	159,523	75,335	84,188	10,226	15.60
美原区	14,881	37,871	18,266	19,605	2,869	13.20

市内で
2番目に高い

国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳人口（外国人住民を含む）の増減に基づき令和2年9月1日現在で算出

■区別 従業地・通学地

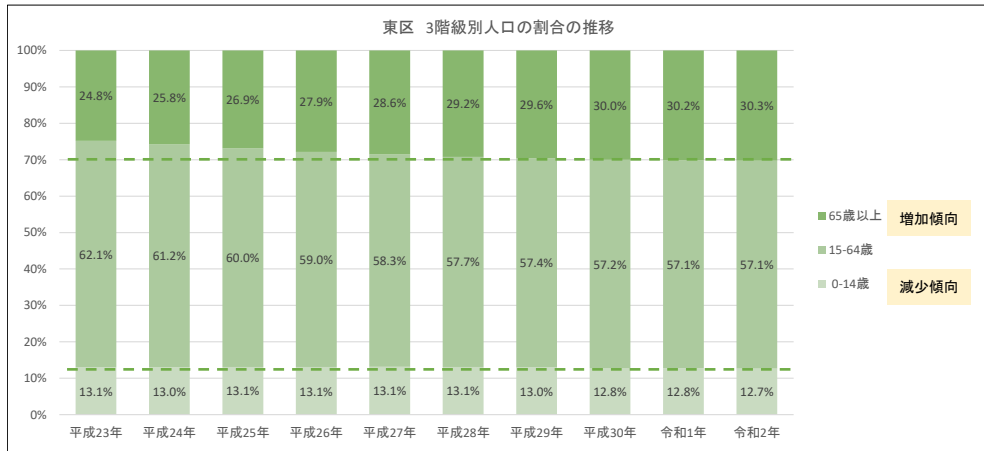


東区は自区外に
通勤・通学する
割合が市内で
最も高い

平成27年度国勢調査

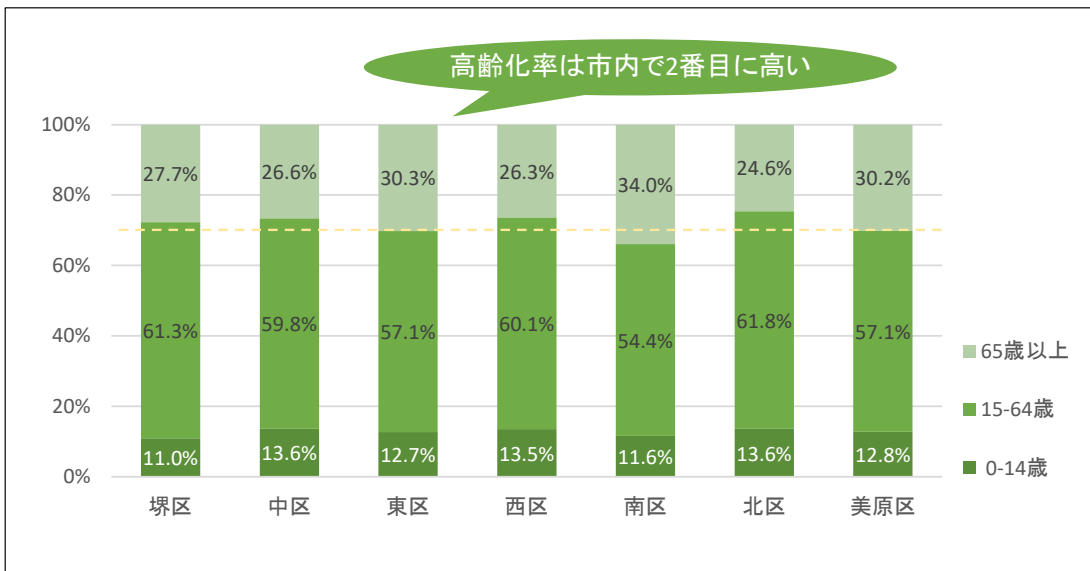
② 年齢別人口構成

■ 年齢3階級別人口割合の推移



住民基本台帳人口（外国人住民を含む）の各年8月末現在に基づいた人口構成

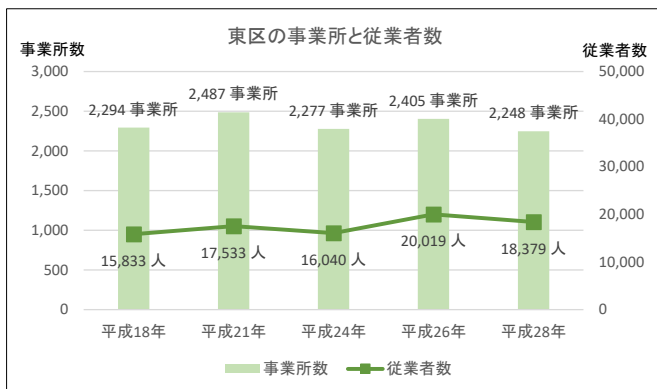
■ 区別 年齢3階級別人口割合



住民基本台帳人口（外国人住民を含む）令和2年8月末現在

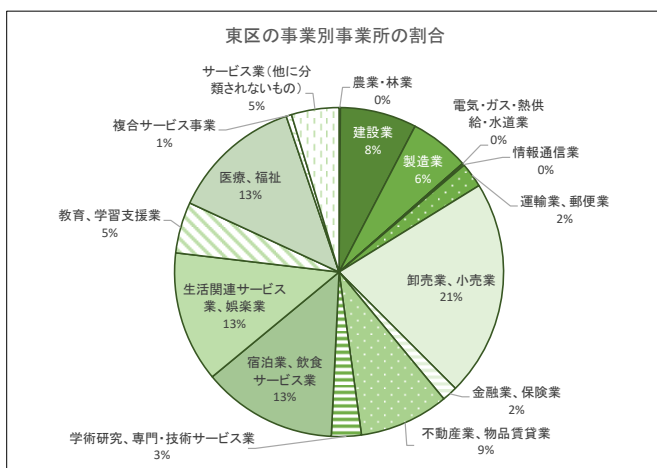
③ 産業

■事業所数と従業者数の推移



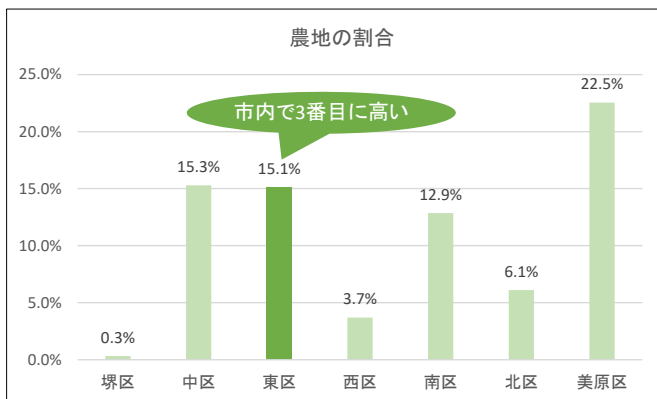
平成 28 年、平成 24 年経済センサス-活動調査結果 平成 26 年、平成 21 年経済センサス-基礎調査結果
平成 18 年事業所・企業統計調査

■事業別事業所の割合



平成 28 年経済センサス-活動調査結果

■区別 農地割合



堺市統計書（令和元年度版） 土地の地目別地積より算出（平成 31 年 1 月 1 日現在）

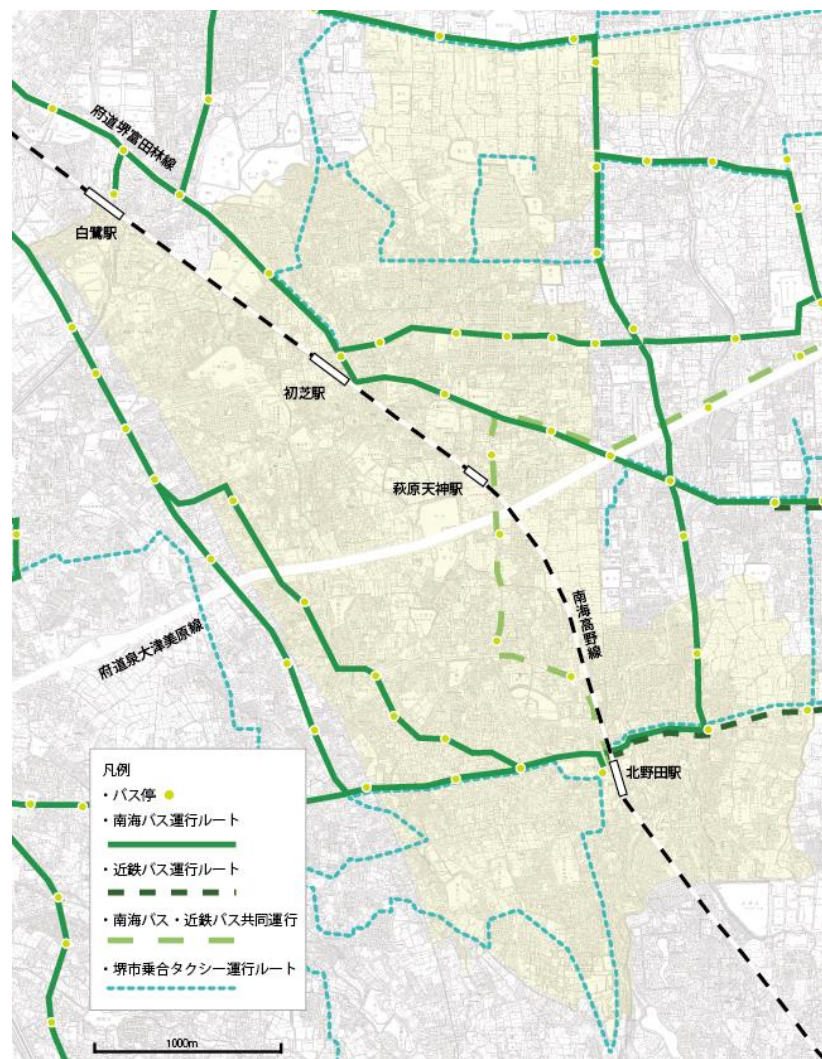
2. 都市交通

① 道路

東区では、府道堺富田林線、府道泉大津美原線などが主要幹線道路として区内を通っています。都市計画道路については、新家日置荘線、草尾南野田線、大阪河内長野線、南花田鳳西町線の整備が進められています。区内には狭あい道路が多いため、安全な歩行空間の確保が必要です。

② 公共交通

東区の中心には南海高野線があり、白鷺駅、初芝駅、萩原天神駅、北野田駅は多くの区民に利用されています。大阪市の中心部へはおよそ20km（約20分）の距離にあります。また、南海バスや近鉄バスのほか、堺市乗合タクシーが運行しています。



【令和元年度 東区民意識調査結果】

東区の特色や魅力について、「交通の利便性」が48.4%と最も高くなっています。一方で、より向上してほしいことも、「交通の利便性」が最も高くなっています。その他の回答では、道路の拡幅などの整備について多くの回答があり、交通に関して、高い関心が寄せられています。

東区の特色や魅力

(複数回答、n=1595)

1位	交通の利便性	48.4%
2位	買い物の利便性	43.4%
3位	静かな街並み	42.8%

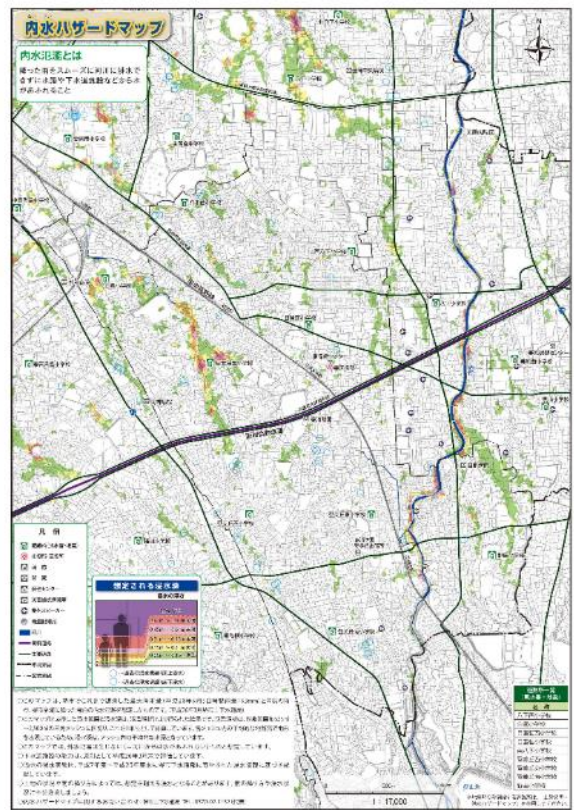
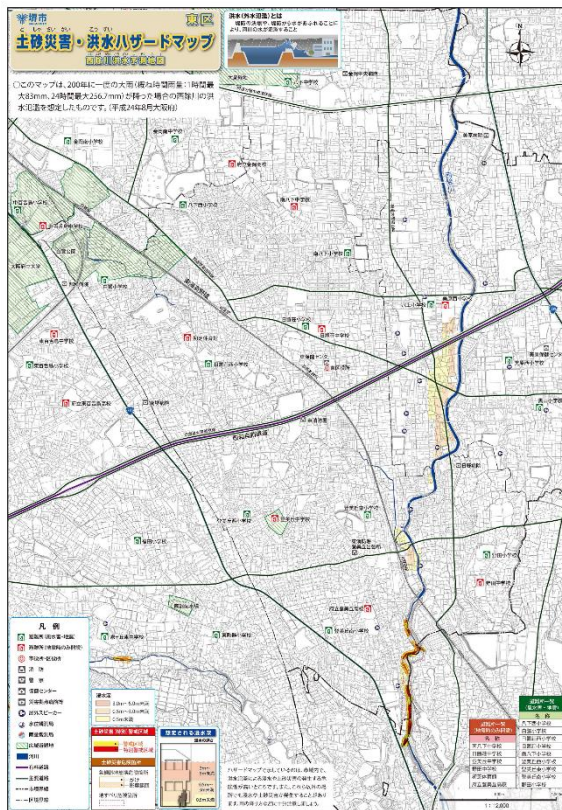
3. 暮らしと市民活動

① 防災

東区では、風水害時の避難所として小学校9校が、地震災害時の避難所として小学校9校に加え、中学校4校および初芝体育館、府立登美丘高等学校が、それぞれ指定されています。また、広域避難地として、大阪府立大学およびその周辺、登美丘中学校およびその周辺、金岡公園・大泉緑地とその周辺の3箇所が区および区に隣接する地域で指定されています。

西除川周辺では洪水による比較的高い浸水深が想定される区域と土砂災害（特別）警戒区域に指定されているエリアがあり、また、内水氾濫の可能性のある地域が存在します。

ため池は水辺空間の形成、土砂流出防止、洪水調整、農業用水などの役割がありますが、大雨や大地震の際にため池が決壊した場合、浸水が想定される地域があります。



堺市東区防災マップ（平成29年3月作成）より抜粋

② 防犯

令和元年の東区の全刑法犯の認知件数は 545 件で、年々減少傾向にあります。そのうち、自転車盗が 187 件と最も多く、全刑法犯の 34.3%を占めます。

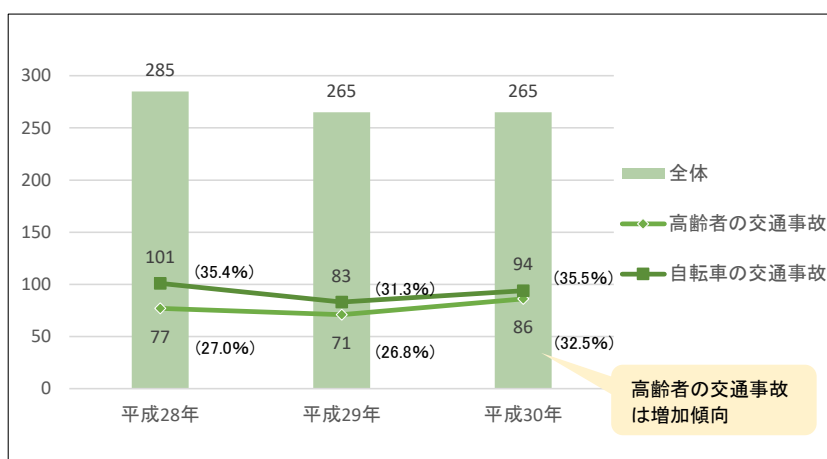
また、大阪府内で増加傾向にあるオレオレ詐欺や架空請求などの特殊詐欺については、堺市の令和元年中の認知件数が 122 件であり、そのうち東区は 18.0%（22 件）となっています。

■大阪重点犯罪（抜粋）等認知件数

	刑法犯認知件数	性犯罪等	ひったくり等		自動車関連犯罪			自転車盗	住宅対象 侵入窃盗 3 手口計	特殊詐欺
			ひったくり	路上強盗	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい			
堺市	6,691	86	6	7	186	439	362	1,993	85	122
東区	545	11	1	2	11	23	29	187	12	22

令和元年 犯罪統計（確定値）

■東区 交通事故件数



【令和元年度 東区民意識調査結果】

今後のまちづくりで特に重要だと思うことは「安全・安心なまちづくり」が 83.4%と最も高くなっています。

今後のまちづくりで特に重要だと思うこと

(複数回答、n = 1595)

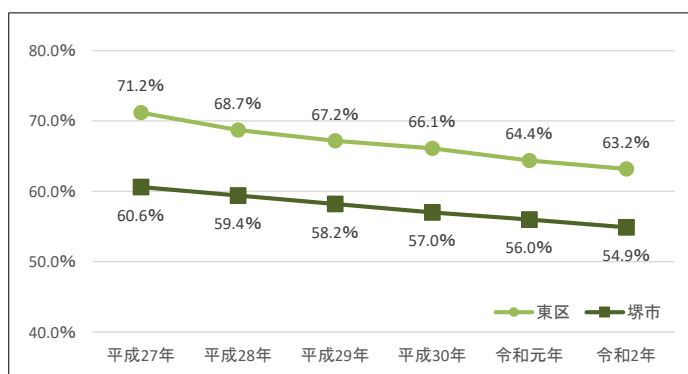
1 位	安全・安心なまちづくり	83.4%
2 位	誰もが元気で健康なまちづくり	53.0%
3 位	安心して子育てができるまちづくり	41.5%

③ 自治会・市民活動

自治会では、日ごろから親睦と交流を通じて連帯感を深め、地域に共通するさまざまな課題に対応するために、防災、防犯、福祉、美化・清掃など、多岐にわたる活動を活発に行われており、安全・安心な暮らしをつくる役割を担っています。

また、さまざまな分野で活動する市民活動団体も多くあり、NPO法人は16団体（令和2年4月現在）あります。

■堺市・東区 自治会加入率



堺市全体より加入率は高い

堺市・東区ともに減少傾向

④ 医療・福祉・教育

■東区の福祉施設

種類	施設数
老人福祉センター	1
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	6
介護老人保健施設	2
障害者支援施設	16
認定こども園（民間・公立）	14
保育所	2
小規模保育事業	4
事業所内保育事業	2
企業主導型保育事業	5

■東区の医療施設

種類	施設数
病院	2
一般診療所	65
歯科診療所	58

■東区の教育施設

種類	施設数
幼稚園	3
小学校	10
中学校	5
高等学校	2

（医療施設は令和元年10月1日現在 その他は令和2年6月1日現在）

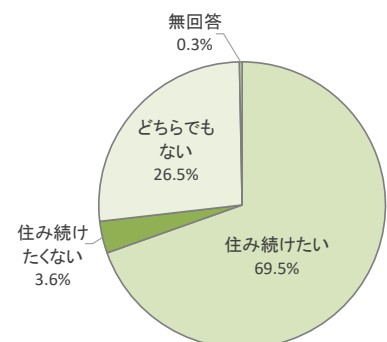
8 ページの教育施設の他に、白鷺駅近くには大阪府立大学（中区学園町）もあります。地域では、教育機関と連携した活動が実施されています。



【令和元年度 東区民意識調査結果】

東区の継続居住意向について、「住み続けたい」が69.5%と最も高く、次いで「どちらでもない」が26.5%、「住み続けたくない」が3.6%となっています。

東区の継続居住意向▶
(複数回答、n=1595)



4. 自然環境等

① ため池・水路

東区には、古くから灌漑（かんがい）用水の水源などとして活用されてきた「ため池」が多数点在しており、狭山池から血管のように延びる水路でつながっています。しかし、近年では田畑の減少にともない、埋め立てられ減少しつつあります。また、野鳥による糞害やごみの不法投棄なども後を絶たず、環境保全の取組が必要とされています。



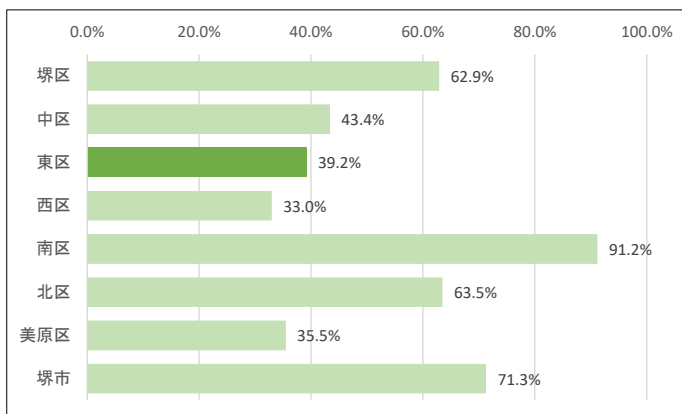
大津池

② 公園・緑地

東区には、129カ所（18.39ha）の都市公園（市管理）があります。区内で最も大きい白鷺公園（白鷺町1丁）には、但馬池とその水路を活用したハナショウブ園や運動広場、野球場などが整備されており、市内外から多くの方が訪れます。

現在、東区の公園面積（市民1人当たりの公園面積）は市内で最も小さく、都市計画公園の開設率は堺市平均を下回っており、都市計画公園の早期整備が求められています。

■ 区別 都市計画公園 開設率



令和2年3月31日現在

③ 河川

西除川は大和川水系の一級河川で、東区においては南東部の約2kmの区間を緩やかに蛇行しながら縦断しており、現在、改進黨の上下流で大阪府により河川改修事業も実施され、地域に開かれた水辺空間が実現しつつあります。

また、狭山池ダムに貯水された水が、多くの農地に供給されており、農業基盤となっています。



西除川

5. 歴史・文化

① 歴史的資源等

東区内には「萩原神社」や「中仙寺」、「出雲大社大阪分祠」のほか、野田四郎正勝ゆかりの「野田城址」、平安時代に高野山詣の参詣道として整備され江戸時代には堺と高野山の交易の幹線として賑わった「西高野街道」、近世から伊勢詣に使われた「伊勢道」、昭和初期に開発された「大美野のまちなみ」、楠木正成ゆかりの「光明本尊」（市指定有形文化財）を所蔵する「報恩寺」などの数多くの地域資源があります。

大正時代の末頃から俳優や劇作家が集まり民衆劇団の活動が行われた「文化村」や、各地域を曳行（えいこう）し、神社に宮入りする「上だんじり」などの伝統的なだんじり、民話など、地域で大切に受け継がれる無形の歴史的資源も多く存在します。



萩原神社



出雲大社大阪分祠



だんじり

② 図書館・文化会館

東区内には「東図書館」と「東図書館初芝分館」の2つの市立図書館があり、市民の読書活動、生涯学習を支援し、暮らしに役立つ情報や資料を提供するなど地域の情報拠点として活用されています。

また、東文化会館は、各種研修室や料理室などを備える「生涯学習施設」と、メインホールやフラットホール、ギャラリーを備える「文化ホール（北野田フェスティバル）」で構成されており、多彩な催しやさまざまな講座を開催するなど地域の文化拠点として多くの方に親しまれています。



東図書館



文化ホール
(北野田フェスティバル)

■東区の歴史・文化に関する資源・施設



光明本尊（非公開）



石原町遺跡



牛頭天王坐像



日置荘西町窯跡群出土
須恵器製作用具



大美野の噴水



西井家住宅（内部非公開）

Ⅱ. よりよい「わがまち」東区



1. 「わがまち」の理念

人口減少・高齢化の進展、生活スタイルの多様化などに伴い、対応しなければならない課題が複雑化し、感染症や自然災害など想定外の事象が発生する時代となっています。従来から、パートナーシップによる取組が進められてきましたが、社会情勢を踏まえ、さらに発展させることが求められています。

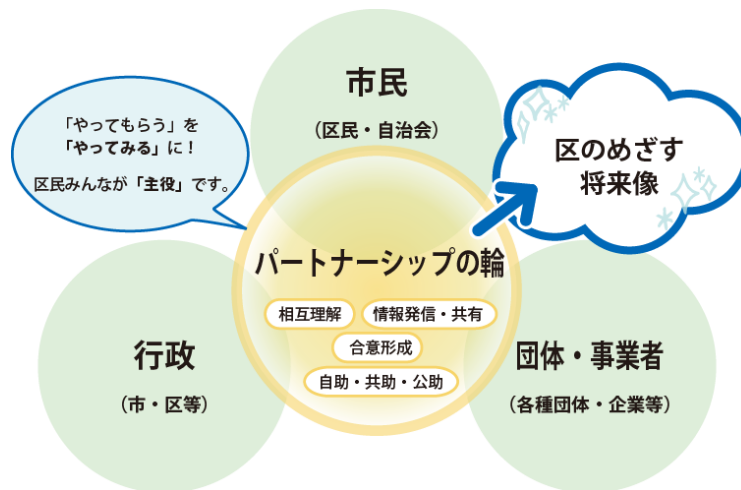
また、東区のさらなる活性化には、区民が何らかの形で地域や区の活動に関わる必要があります。さまざまな経験や知恵をもった「わたし（個）」が集まり、語りあうことで、新たなアイデアが生み出されることが期待されています。

さまざまな人・団体・機関が「主役」となって、情報を発信・共有し、思いを語りあい、互いに理解を深めて協力しながら、合意を形成し、未来を切り開くことが大切です。

これまでつちかってきた「パートナーシップ」をさらに拡大・充実し、次世代に継承するために、以下を理念とします。

「まち」の主役は私たち みんながつながる パートナーシップの推進

イメージ図



パートナーシップとは…



2. 東区のめざす将来像

東区は、駅を中心として公共施設や生活利便施設がコンパクトに集積し、低層住宅地から高層住宅地まで良好な住宅地が広がっています。また、河川やため池、緑地など、都市近郊に豊かな自然があり、歴史・文化資源が点在し、潤いと広がりのある空間・風景が独特の魅力となっています。

東区では見守り活動や多世代がつながる祭り、地域行事、健康増進のための取組や文化活動などが盛んに行われています。道路や公園の整備、防災面でのさらなる安全性向上など、課題もありますが、「住みたい・住み続けたいまち」としての期待・役割に応じられる地域といえます。

これらの魅力をより育み、10年後を見据えて、暮らしの基盤となる「安全・安心」をさらに充実させ、ICTの発展や社会経済情勢の変化、自然災害や感染症対策による生活様式の変化に対応し、地域の魅力向上と課題解決に区民と行政がともに取り組むため、以下の将来像を掲げます。

人・世代がつながる 住み続けたいまち ～安全・安心、暮らしと文化～

■4つの基本方針の構成

区のめざす将来像の実現に向けて、基本方針を以下のとおり定めます。

将来像 人・世代がつながる 住み続けたいまち 安全・安心、暮らしと文化	基本方針1 健やかに暮らせる、 安全・安心なまち	1-1 安全・安心
		1-2 健康・福祉
		1-3 子育て・教育
	基本方針2 人と人がつながり、 賑わいのあるまち	2-1 学びの機会
		2-2 魅力と活力
	基本方針3 水と緑と暮らしが 調和するまち	3-1 自然環境と景観
		3-2 脱炭素
	基本方針4 歴史・文化をつむぎ、 育むまち	4-1 歴史発信
		4-2 文化交流

SDGsの達成

東区において、4つの基本方針に基づく取組を進めることにより、2015年に採択された持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に寄与します。（基本方針の説明においてそれぞれ関連するSDGsの目標アイコンを掲載。SDGsについては34ページを参照）

● 4つの基本方針の下での暮らし ●

基本方針 1
健やかに暮らせる、
安全・安心なまち

みんなで支えあえる

定期的に防災・防犯
について考えている



配慮が必要な人や
わがまちを見守る

子どもが安心して
のびのびと遊んでいる



水と緑が豊かな憩いの
空間がある

きれいで
ポイ捨てがない



身近に花と緑が
たくさんある

環境負担を減らす取組を
心がけている

水と緑にふれあえる

基本方針 3
水と緑と暮らしが
調和するまち

みんなが
交通ルールを守る



健康増進の活動に
取り組んでいる

支え支えられる
人のつながりがある



知恵を出しあい
地域課題を解決している

多様な文化にふれる
機会がある

農業に親しむ機会がある

地域の魅力を活かした景観が
つくられている



市民の食を支える農業に
取り組まれている

基本方針 2
人と人がつながり、
賑わいのあるまち

人と人がつながれる

生活・地域経済を支える
企業・事業所が活動している



社会に貢献しようとする
人が集まっている

得意を活かして、やりがい
のある人生をおくっている



区民の多様な交流の場を
企画・運営している

いくつになっても、
学ぶことができる



子どもと高齢者など
多世代が交流している

地域の歴史・文化に
親しんでいる



文化・芸術にふれる
など心豊かな時間をもっている

歴史と文化に出会える

基本方針 4
歴史と文化をつむぎ、
育むまち

Ⅲ. 4つの基本方針



基本方針1. 健やかに暮らせる、安全・安心なまち

東区は、都心へのアクセスに優れており、良好な住宅環境が形成されています。

今後も「住みたい、住み続けたいまち」にしていくためには、居住魅力の基礎となる、「安全・安心」をさらに向上させる必要があります。

災害時などの緊急時や日常の防犯、事故などからの安全確保に加えて、福祉や健康増進の取組を充実し、みんなで支えあいながら、すべての人が自分らしく暮らせる環境を形成していくことをめざします。

■安全・安心

すべての人にとって安全・安心であるためには、区民それぞれが意識を高め、自助、共助の取組を推進し、自治会、事業所、学校や行政の連携を深めていくことが必要です。区民が防災や防犯に係る情報を共有し、学び、考える機会をつくります。

重点的な取組内容

- 防災
 - ・ 自主防災組織や消防署、関係機関との連携を強化し、校区自主防災訓練の活動支援や区民の防災意識の向上に取り組みます。
 - ・ 区災害対策本部の機能強化を進め、避難場所や避難経路の安全確認、防災情報の周知活動を推進します。
 - ・ 西除川流域について各種団体などと連携しながら災害対策を講じていきます。
 - ・ ため池の役割や災害リスクなどの情報を周知し、区民・地域の防災力向上を図ります。
- 防犯
 - ・ 地域や警察、関係機関との連携を強化し、交通環境の改善や、子どもや高齢者の安全確保、特殊詐欺被害の防止に取り組み、防犯委員会とも連携を強化し、活動を推進します。
 - ・ 防犯灯の普及、防犯カメラの設置など地域全体で防犯対策に取り組みます。
 - ・ 区民の自転車交通マナーの向上に取り組み、自転車盗など軽犯罪の未然防止に向けた活動を推進します。

関連する SDGs の目標



コラム

防犯委員会（登美丘地区防犯委員会、日置荘・八下・白鷺防犯委員会）



黒山防犯協議会、黒山警察署、東区役所、学校および地域の各団体が協力して、住民主体の防犯活動に取り組み、犯罪や事故の防止を推進しています。夜間巡回や青色防犯パトロール活動、子どもの安全見守り運動、朝のあいさつ運動、歳末夜警などさまざまな活動を行っています。

■健康・福祉

いつまでもいきいきと暮らしていくためには、日常の食事や運動、生きがい大切です。さまざまな講座や検診（健診）などを通じて、心と体が健やかに暮らせる環境の整備を推進していきます。

また、高齢者や障害者、その家族の方などが相談できる窓口の充実をはじめ、地域や関係機関と連携しながら、互いに支えあい、安心して暮らせる環境を充実していきます。

重点的な取組内容

- 保健
 - ・ 効果的に各種検診（健診）の受診を勧奨し、がん、循環器疾患、メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病予防（子どもの時期からを含む）、感染症対策に取り組みます。
 - ・ 区民が主体的に健康増進に取り組めるよう地域の自主活動グループの活動を応援します。
 - ・ 栄養・食生活の改善を推進し、区民の食に関する活動を応援します。
 - ・ 歯科疾患の予防に取り組み、生涯にわたる口腔保健をサポートします。
- 福祉
 - ・ 介護予防や閉じこもり予防のための活動を推進します。
 - ・ すべての人が安心して暮らし続けられるよう、相談窓口の充実を図ります。
 - ・ 区民、事業所、行政などが協働し、地域全体で高齢者や障害者を支えあうネットワークの充実を図ります。
 - ・ 高齢者や障害者が安心していきいきと暮らせるよう、生きがいや健康増進に関する活動を応援します。
 - ・ 関係機関との情報交換や、福祉関係者・医療従事者と連携することで福祉サービスの一層の向上を図り、ボランティア活動の促進に取り組みます。

関連する SDGs の目標



コラム

自主活動グループの活動支援・育成とネットワーク形成



仲間と一緒に健康増進活動に取り組む市民主体のグループの育成や支援を行います。自主活動グループと行政が連携して設けた「東区健康づくり推進委員会」は、広く市民へ健康の輪を広げることを目的に、さまざまな活動の企画・運営を行っています。

■子育て・教育

子どもたちが生まれ育った場所で「住みたい」「住み続けたい」と思えるためには、子どもの時にのびのびと過ごし、保護者も安心して子育てができる環境が大切です。そのため、保護者の子育てへの参画支援や悩み相談を充実します。また地域で盛んに支援活動を行っている団体や関係機関などと連携し、地域全体で子どもの成長を見守っていきます。加えて、子どもたちが豊かな心と夢を育む教育環境を充実していきます。

重点的な取組内容

- 子育て
 - ・ 各種母子保健サービスや子育てに関する情報などを提供することにより、妊婦や子育て中の保護者の不安や負担の軽減に取り組みます。
 - ・ 育児や虐待に関する相談体制と地域ぐるみで子育てを支援するネットワークの充実を図ります。
 - ・ 育児不安の解消や子育ての孤立を防止するために、子育て中の親子が気軽に交流できる場や機会の創出に取り組みます。
- 教育
 - ・ 地域全体で子どもの成長を支え、子どもの教育の向上および健全育成の充実、地域愛の醸成に取り組みます。
 - ・ 学校やスクールソーシャルワーカー、地域、関係機関と連携しながら、子どもや家庭が抱える諸問題への対応や通学路などでの安全な環境の維持に向け、それぞれの状況に応じた支援を実施します。

関連する SDGs の目標



コラム

東区役所子育てひろば「にこにこルーム」



子育てひろばでは、子育て中の親子（未就学児と保護者）が気軽につどい、子育てひろばのスタッフと一緒に歌をうたったり、あそびを通して交流したりしています。また、子育て相談や地域の子育てに関する情報提供も行うなど、子育ての輪を広げ、ホッとできる場所となっています。

基本方針2. 人と人がつながり、賑わいのあるまち

東区では、各地域の自治活動が活発であり、地域の活性化や課題に対してさまざまな取組を進めています。価値観やライフスタイルが多様化し、ICTの発達などにより、コミュニケーションや情報共有のあり方も変化しています。今後も、地域の暮らしの中においては、顔と顔が見え、互いに支えあえるつながりが大切です。

区民、各種団体、事業所、行政などがそれぞれの役割を適切に担いながら、情報共有し、パートナーシップを築いて、人と人がつながる賑わいの創出をめざします。

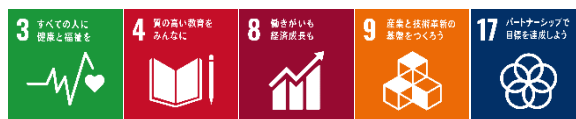
■学びの機会

人と人が交流することにより、私たちは知識や経験を得るだけではなく、生きがいや生活の豊かさを深めていきます。子どもから高齢者まで、さまざまな人々の交流機会を増やすとともに、人材育成をサポートします。また、既存の市民活動だけでなく、地域の魅力向上につながる新たな活動を展開する団体や事業所などを応援します。

重点的な取組内容

- 次世代育成
 - ・ 子育てサークル・グループや各種団体との協働により、子どもたちに学びと交流の機会を創出し、次世代の担い手育成に取り組みます。
 - ・ 自治会などと連携しながら、さまざまな機会を活用して、若い世代の地域活動への参加・参画を促進します。
- 社会教育・生涯学習
 - ・ ライフステージに応じた行政や大学、企業などが実施するさまざまな学習の情報提供を行い、区民の学びの機会を充実します。
 - ・ 生きがいや生活の豊かさをもち、地域の活力や魅力の向上にもつながるさまざまな学びや活動を応援します。

関連する SDGs の目標



コラム

東区まちづくりの会



東区まちづくりの会は「質の高い安全や安心に暮らせる安全文化の創造」をめざして、防犯や防災、歴史・文化などさまざまな観点から取組を実践されています。天神公園の活用についてもフィールドワークを通じて検討をされています。

■魅力と活力

地域の魅力は美しいまちなみや自然環境だけではなく、区民の活動によって作られる交流や賑わいなどから生まれるものでもあります。地域の魅力や活力を向上させるには、地域の活性化が不可欠であり、行政だけではなく区民や事業所、各種団体などが連携して取り組むことが重要です。さまざまな人たちがふれあい、区の魅力や特性を活かした活動を応援し、連携体制を充実します。

重点的な取組内容

- パートナーシップ
 - ・ 区民や各種団体、事業所、学校、行政など関係主体が地域の課題解決や魅力向上のために、地域ニーズの調査・意見聴取から課題解決方法の企画や実践まで、協働して取り組むプラットフォーム（地域運営組織）を構築します。
 - ・ 区民の主体的な地域活動を推進するため、自治会をはじめ各種団体、NPO、ボランティアグループなどの市民活動を支援します。
- 多世代の参加・交流
 - ・ 区民の親睦と連帯を深め、世代を超えた出会いや交流の機会となるイベントを開催し、魅力向上や地域活性化につながる取組を推進します。
 - ・ 地域資源や既存ストックを活用して、参加・交流の機会の創出に取り組みます。
- 地域活性化
 - ・ 天神公園の整備を契機に萩原天神駅周辺の一體的な整備、賑わいと憩いの場の創出、生活利便性の向上のための検討を進めます。
 - ・ 都市計画道路・公園などの整備を関係機関と調整して推進します。
- 情報発信
 - ・ ICT を活用しながら東区関連情報の積極的な発信や情報共有できる機会を創出し、地域活動への参加のきっかけを作ります。
 - ・ 地域や関係機関と連携し、東区の特徴を活かし、区の魅力発信に向けた取組を推進します。

関連する SDGs の目標



コラム

東区民まつり



区民の皆さんの交流・親睦の深化と連帯強化を目的に、初芝体育館で開催。子どもから高齢の方まで幅広い年代の方が楽しめるイベントで、これまで各校区の方々の協力による模擬店の出店や、自治会を中心とした各種団体で組織された企画委員会の催し物などを実施しています。

基本方針3. 水と緑と暮らしが調和するまち

東区には、ため池が多く点在し、農地や水路などの田園風景が残る良好な住宅地があります。今後も自然環境と共生しながら、快適性・魅力を向上させていくことが大切です。

東区固有の自然環境や良好な景観の保全に努めます。また区民が日々の暮らしの中で地球温暖化などの環境問題について学び、環境にやさしい活動や行動につながるよう取組を推進して、これからも水と緑にふれあえる空間と生活の調和をめざします。

■自然環境と景観

農地は食料の生産だけでなく、多様な生物の保全や水害の防止などさまざまな機能があります。農地やため池など美しい景観を大切にしたい憩いのある空間形成を図り、区民が身近な自然環境に親しみを抱く機会を充実に取り組みます。

また、日常生活の中で花や緑を楽しむ緑化活動や美化・清掃活動など区民の活動を応援します。

重点的な取組内容

- 環境共生
 - ・ 地域住民や市民団体が取り組む花と緑の活動をサポートし、地域での緑化活動を推進します。
 - ・ ため池や水路、河川といった水系ネットワークの環境向上に努め、身近に自然を楽しむ取組を推進します。
 - ・ 都市基盤の整備にあたっては、田園環境や良好な住宅環境など地域の特色を活かした景観形成を進めます。
- 環境保全
 - ・ 不法投棄撲滅に向け、警察など関係機関や地域住民と連携した取組を推進します。
 - ・ さらに美しいまちなみをめざして、区民協働で地域美化に取り組みます。

関連する SDGs の目標



コラム

白鷺公園の環境整備



白鷺公園は桜・ハナショウブの名所であり、緑豊かな潤いのある空間が形成されており、市民の憩いの場として親しまれています。

近年では、ウォーキング・散歩で利用される園路の改修や但馬池の環境改善など安全・快適な環境整備が行われ、多数の来園者で賑わっています。

■脱炭素

地球温暖化対策は、行政だけではなく、区民それぞれが意識を持ち、活動することが大切です。地球環境の保全の取組を進めるため、環境学習の普及、自転車や公共交通の利用、エコバッグ利用の促進など、日常生活の中でできる取組を推進します。

重点的な取組内容

- 脱炭素社会
 - ・ 脱炭素社会の実現をめざし、家庭レベルで省エネルギー・節電など日常的に実践できる取組を推進します。
 - ・ 環境負荷の少ない交通手段の利用促進を図り、自転車交通マナーの向上に取り組みます。

関連する SDGs の目標



コラム

東区グリーンカーテン普及事業と省エネルギー化の取組



区民にとって身近な区役所内にグリーンカーテンを設置し、地域や家庭ですぐに取り組めるグリーンカーテンの普及促進を行っています。また、民間の資金とノウハウを活用して区役所の空調などの設備更新を行い、徹底した省エネルギー化による光熱水費の削減を図る事業を実施しています。

基本方針4. 歴史・文化をつむぎ、育むまち

東区は古くから寺社仏閣や民話、伊勢道、西高野街道、文化村、伝統的な昔型のだんじりなど、多くの歴史的資源を有しています。

地域固有の歴史や芸術・文化は「人」の心を豊かにし、区民の愛着・誇りを育み、人と人を結びつけ、新たな魅力を生み出すことができます。

これからも地域で息づく歴史的資源や暮らしの中で生まれた地域の伝統を大切に守りながら、次世代へ継承し、また区民のさまざまな芸術・文化活動を支援し、歴史と文化を育むことをめざします。

■歴史発信

地域の歴史と伝統を次世代に継承していくため、子どもから高齢者まで幅広い年代の区民が歴史と伝統を知り、地域固有の資源を共有し、区の魅力として広く情報発信します。

重点的な取組内容

- 歴史
 - ・ 歴史的資源などの保全・活用に努め、区内外への積極的な情報発信に取り組みます。
 - ・ 太古より栄えた東区のまちなかに埋もれている歴史や見どころ、伝承などの地域資源を発掘して、区の魅力再発見につながる取組を進めます。
 - ・ 安心して地域の歴史散策ができる環境整備を推進します。

関連する SDGs の目標



コラム

わくわく散策マップ



区民と区役所が協働で地域課題の解決・改善に取り組む場として設置された東区区民会議から提案され、地域の皆様のご協力により作成しました。白鷺・初芝・萩原天神・北野田駅を起点に、神社や寺、公園などの地域情報を掲載し、手軽に散策できる6コースを設定しています。

■文化交流

文化活動は日々の暮らしを充実させ、より深めるものです。また、芸術・文化は活動する人々だけではなく、鑑賞する人々の心も豊かにし、地域社会に活気をもたらす力を持っています。子どもから高齢者まで幅広い年代の方が身近に芸術や文化に親しめる場をつくり、人との交流を深めていきます。

重点的な取組内容

● 芸術・文化

- ・ 区民が芸術・文化を気軽に体験できる機会を充実していきます。
- ・ 区民が優れた芸術・文化と身近にふれあえる機会をつくるために、さまざまな主体と連携・協働した取組を進めます。

関連する SDGs の目標



コラム

ひがしふれあい文化祭



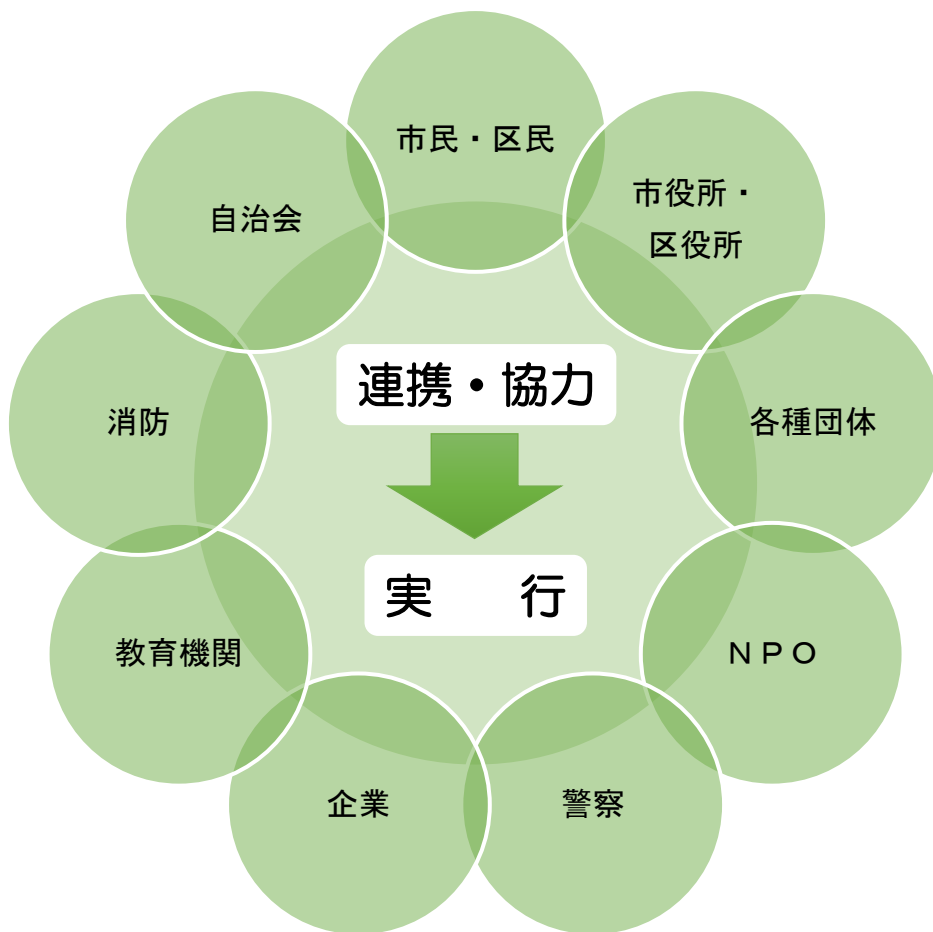
区域の文化振興のさらなる推進と区民相互の親睦・連帯の醸成を目的に、東文化会館で開催。これまで、区民の皆さんが制作した絵画や工芸品、写真などの展示のほか、東区内の小学生による絵画展、手作りおもちゃのワークショップや招へいグループによるコンサートなどを実施しています。

IV. 推進体制



行政、市民、団体・事業者が将来像実現のため、それぞれが役割を認識し、各主体と連携・協力して、本ビジョンに掲げた4つの基本方針の施策を実行していくことが必要です。

行政は、区民や自治会、団体・事業者などが活発に活動できるように、情報提供・活動環境の充実を図る支援を行い、「パートナーシップ」の活動を拡充していきます。

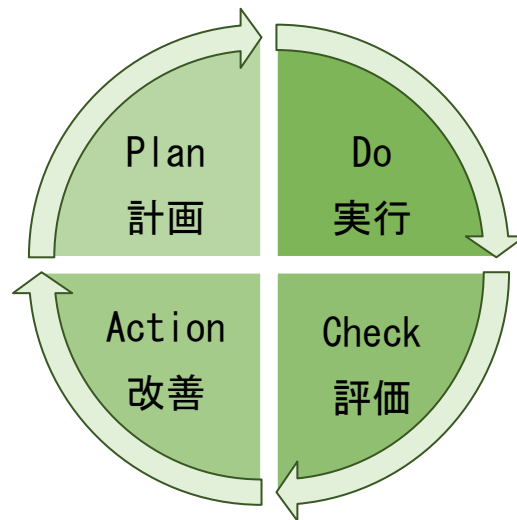


V. 進行管理



本ビジョンは、令和3年度から令和7年度までを計画期間としていますが、ビジョンの進行状況を定期的に確認することが必要です。さらに、進行状況と併せて、事業の実施効果を把握して置くことが有用であり、施策の実施結果を振り返り、評価しながら、適宜、改善していくことが求められます。

適切な進行管理を図るため、重点事業を中心に計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを繰り返しながら、常に改善をめざします。



また、本ビジョンの進行管理にあたっては、以下のとおり基本方針ごとに「めざすゴール」を設定します。それぞれのゴール達成に向けた到達地点を、区（市）民意識調査などを活用しながら確認していきます。

	めざすゴール	チェックの視点
基本方針 1. 健やかに暮らせる、安全・安心なまち	みんなで支えあえる	安全・安心、健康・福祉、子育て・教育
基本方針 2. 人と人がつながり、賑わいのあるまち	人と人がつながれる	学びの機会、魅力と活力
基本方針 3. 水と緑と暮らしが調和するまち	水と緑にふれあえる	自然環境と景観、脱炭素
基本方針 4. 歴史・文化をつむぎ、育むまち	歴史と文化に出会える	歴史発信、文化交流



東区の概要

1. 位置と地勢



東区は市域の中央東部に位置し、南部は大阪狭山市と隣接しています。面積は約 10.49k m²で、7 区の中で最も小さい区になります。また、この地域の大部分は標高 30m～100m の羽曳野丘陵につづく緩やかな丘陵地形になっています。南海高野線沿線を中心に計画的に開発・整備された住宅地が広がる一方、区域北端を通る大阪中央環状線沿道には田園地帯と市街地が共存しています。また、区域西端の西高野街道筋では一部に往時の面影を残しているほか、大和川水系に向かって流れる西除川や点在するため池など市街地内に貴重な自然環境も多く残っています。

2. 東区の沿革

西高野街道沿いの集落と田畑が広がる農村地帯であったこの地域は、昭和 33 年 7 月に南河内郡南八下村の西部、昭和 33 年 10 月に南河内郡日置荘町、昭和 37 年 4 月に南河内郡登美丘町が堺市に編入され、現在の東区域になりました。

昭和初期に、大美野の田園都市や南海鉄道が初めて手がけた初芝駅北東の宅地分譲などの開発が行われ、良好な住宅地が計画的に整備されました。

昭和 30 年代後半から昭和 40 年代にかけて、北部で大阪中央環状線が、南西部で国道 310 号が整備されました。また、地方より流入する都市部の人口増加による住宅不足の解消のために日本住宅公団（現UR）の白鷺団地など集合住宅が整備され、大都市近郊の良好な住宅地（ベッドタウン）としての性格が強くなってきました。

平成 7 年および平成 9 年に都市計画決定された北野田駅前の市街地再開発事業では、都市型住宅や商業施設、図書館、文化会館などが順に整備され、北野田駅周辺は堺市東区および隣接市を含めた地域の生活拠点として発展しています。また、平成 18 年 4 月 1 日の本市の政令指定都市移行にともない現在の東区になりました。

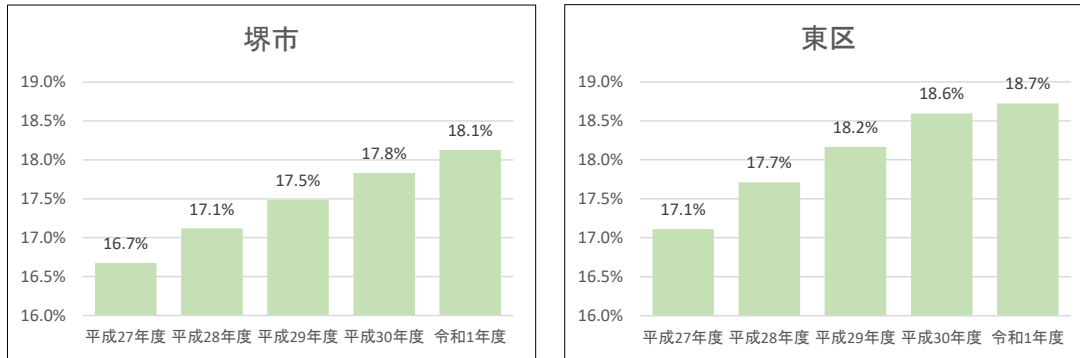
データ

1. 人口と産業

○人口

■東区の高齢者単身世帯

東区の高齢者単身世帯の割合は堺市全体とほぼ同程度で推移しており、増加傾向となっています。



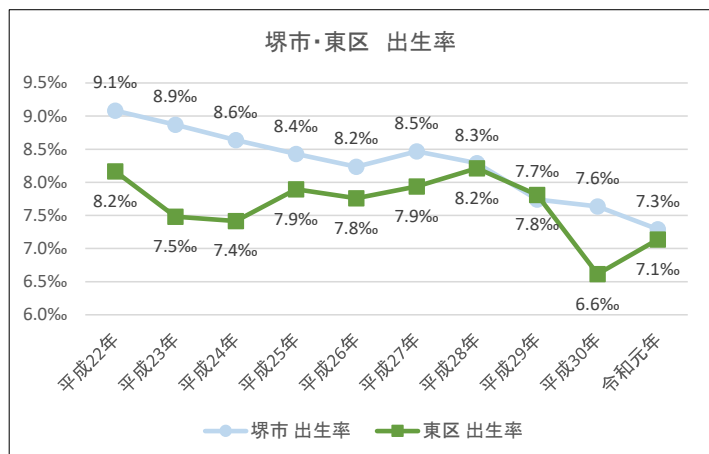
住民基本台帳に基づき、各年度3月末現在

○年齢別人口構成

■出生率

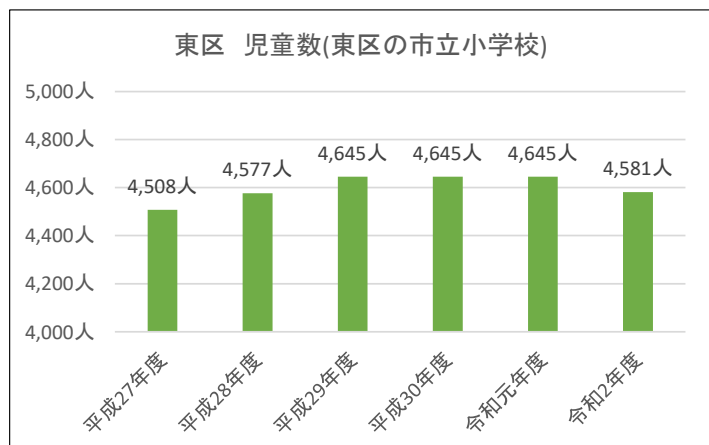
堺市全体の出生率は年々低下傾向にあります。東区の出生率は堺市全体と比べて低い状態が続いています。東区は平成29年まで横ばいとなっていました。平成29年度以降は減少傾向になっています。

出生率：住民基本台帳の出生数と9月1日現在の人口推移を基に算出したもの



■児童数

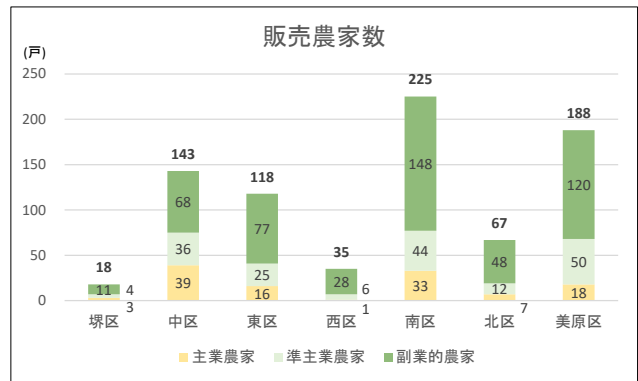
東区の小学校に通う児童数は平成28年から平成29年までにやや増加し、その後横ばいとなっていました。令和2年度では減少しています。一方で、東区の中学校に通う生徒数は平成27年度から減少傾向にあります。



○産業

■区別 農家数

東区は平成 27 年現在、販売農家の総数は 118 戸となっています。このうち、主業農家は 16 戸（14%）であり、準主業農家は 25 戸、副業的農家は 77 戸となっており、準主業農家と副業的農家は東区の販売農家総数の 8 割を占めています。2005 年と比べると、販売農家数は 182 戸から 118 戸に減少しています。



出典：2015 年農林業センサス

2. 都市施設・交通

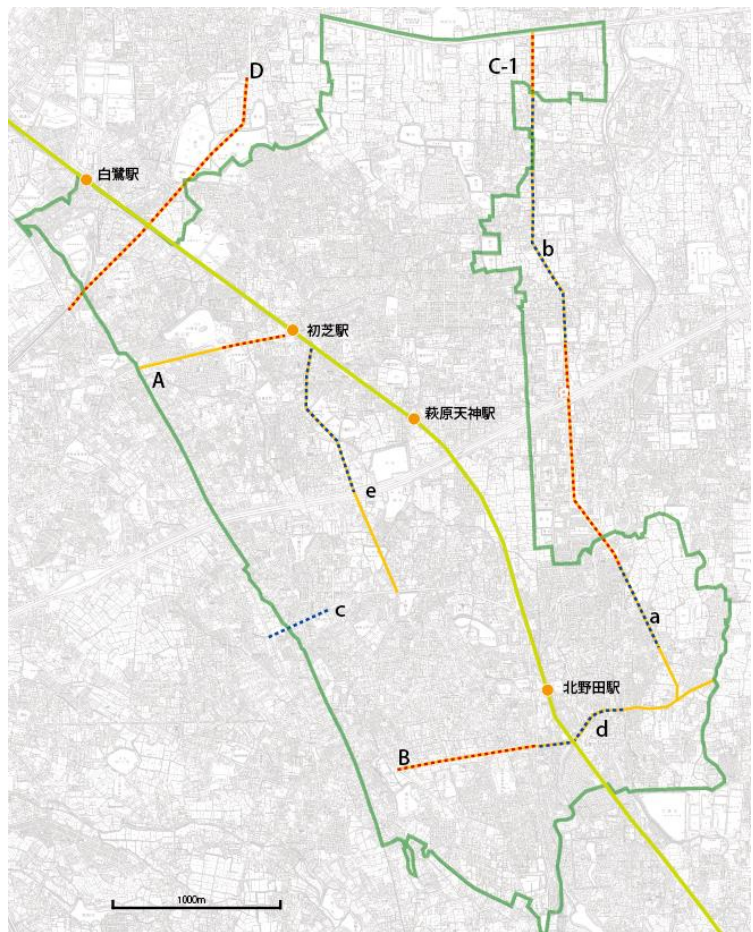
○都市内道路の現況

道路は交通機能や都市防災機能があります。これらを踏まえて、堺市都市計画道路整備プログラムが順次策定され、整備方針が示されています。

堺市都市計画道路整備プログラム
(平成 28 年 6 月策定)

- 事業中路線
 A 新家日置荘線：0.39 km
 B 草尾南野田線：0.72 km
 C 大阪河内長野線：0.23 km、0.5 km
 D 南花田鳳西町線：約 0.6 km
- 優先整備路線（平成 28～32 年度）
 a 大阪河内長野線：0.6 km
- 優先整備路線（平成 33～42 年度）
 b 大阪河内長野線：1.5 km
 c 大美野西野線：0.4 km
 d 草尾南野田線：0.6 km
 e 日置荘高松線：1.1 km

- 凡例
- 都市計画道路
 - 優先整備道路



3. 暮らしと市民活動

○防災

<p>大阪府「大和川水系西除川ブロック整備計画」平成28年10月</p> <p>治水目標：時間雨量80ミリ程度の降雨の安全な流下、床上浸水以上の被害の防止</p> <p>河川環境：護岸の修景等景観配慮、魚類の生息場を極力活かすなど水際の変化への留意、取水堰の改修等による上下流の連続性の向上</p> <p>河川管理：地域団体の活動や教育機関と連携した河川美化活動や環境学習の促進、違法耕作・工作物の設置等の監視・是正、河川巡視の実施、不法投棄等の適宜回収、地域住民・ボランティア団体・自治体等と協働で定期的な河川美化活動等、親水空間整備箇所での安全に利用できる環境づくり</p>

○医療・福祉・教育

■東区の福祉施設

種類	施設数	施設名称
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	6	特別養護老人ホーム つるぎ荘 特別養護老人ホーム ハーモニー 特別養護老人ホーム おおみの 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ソルメゾン 特別養護老人ホーム くみのき苑ゆらら 特別養護老人ホーム くみのき苑しらさぎ
介護老人保健施設	2	介護老人保健施設 ソルヴィラージュ 介護老人保健施設 クローバー悠苑
障害者支援施設	16	支援センターしらさぎ バディワークス障害福祉サービスセンター 第3堺東部障害者作業所ポケットリーフ デイセンターフレンズ(うららのお店) 菩提の家 ひまわりワークルーム白鷺 シンスリー北野田 ナイスディ 麦の会ラベンダー作業所 シーズファクトリー 障害者自律学舎しっぷ ハーベスト 青い鳥 堺東部障害者作業所のあのみ はたけの家ぼだい 堺東部障害者作業所
認定こども園 (民間・公立)	14	北野田こども園 堺めぐみ学園 堺めぐみ学園分園 登美丘西こども園 登美丘西こども園分園 とみなみこども園 菜の花こども園 初芝こども園 菩提幼稚園 菩提こども園しらさぎ 日置荘こども園 登美丘東こども園 大美野幼稚園 美木幼稚園
保育所	2	しらさぎ保育園 麦の子保育園
小規模保育事業	4	こぐまの森保育園北野田園 ひかりっこ保育園 ニチイキッズはつしば保育園 ぬくもりのおうち保育堺高松団地園
事業所内保育事業	2	ハーモニー保育園 ゆららちびっこルーム
企業主導型保育事業	5	サニーサイド北野田園 企業主導型 OHANA 保育園 スマイルキッズこども園 YPC 保育園白鷺 菩提スタッフチルドレンルーム

(令和2年6月1日現在)

■東区の教育施設

種類	施設数	施設名称
幼稚園	3	市立：白鷺幼稚園、登美丘東幼稚園 私立：はつしば学園幼稚園
小学校	10	市立：白鷺小学校、登美丘西小学校、登美丘東小学校 登美丘南小学校、野田小学校、日置荘小学校 日置荘西小学校、南八下小学校、八下西小学校 私立：はつしば学園小学校
中学校	5	市立：登美丘中学校、野田中学校、日置荘中学校 南八下中学校 私立：初芝立命館中学校
高等学校	2	府立：登美丘高等学校 私立：初芝立命館高等学校

(令和2年6月1日現在)

4. 歴史文化

○歴史的資源等

「萩原神社（萩原天神）」

社伝によれば、天穂日命（あめのほひのみこと）を祭神とし、天徳3年（959年）に学問の神さまとして知られる菅原道真公を祀ったとされています。毎年4月には、子どもの健やかな成長を願って赤ちゃんの「泣きすもう」が行われます。

「出雲大社大阪分祠」

島根県の出雲大社からの分祠で、「初芝さん」の名で親しまれる縁結びの神様です。また、本殿・拝殿のほか、祖霊社（それいしゃ）、神楽殿（かぐらでん）を持ち、神楽殿の御神水は万病にご利益があると言われています。

「中仙寺」

融通念仏宗の寺院で、平安時代後期の制作と考えられる「牛頭天王坐像（ごずてんのうざぞう）」は、病気や災いを除く神として信仰されており、もとは隣接する石原町八坂神社に祀られていたものです。

「報恩寺」

真宗佛光寺派の寺院で、室町時代の制作と考えられる「光明本尊」は、真宗相乗の法脈をあらわし、「南無阿弥陀仏」の六字名号を中心とする唯一の光明本尊です。※光明本尊は非公開です。

「石原町遺跡」

石原町遺跡は、古墳時代（6世紀）と中世（12～15世紀）を中心とする複合遺跡です。旧石器時代の石器類、古墳時代後期の須恵器（すえき）窯跡・溝・柱穴と須恵器・土師器（はじき）、鎌倉時代から室町時代にかけての溝と土器・陶磁器類、江戸時代の陶磁器類といった遺構や遺物が出土しました。

「日置荘西町窯跡群」

古くから埴輪（はにわ）が出土する地域として知られていた日置荘田中町から日置荘西町にかけての地域で、埴輪を焼成した窯が7基見つかっています。その時期は6世紀後半～末頃と考えられています。また、須恵器窯も同時期に4基が確認され、須恵器生産に使用されたと考えられる須恵器製作用具が出土しています。

「文化村」

大正6年（1917年）に旗上げた新国劇の創始者の1人である、倉橋仙太郎氏がこの地区に住まれ、民衆的・活動的演劇運動を基本に、文化を核としたまちづくりに住民と共に取り組みました。

「西井家住宅」（登録有形文化財）

西除川流域の北野田に所在する民家で、当該地は江戸時代より木綿作りが盛んであり、西井家も江戸時代より木綿問屋を商っていたと伝わります。主屋、内土蔵、門長屋のいずれも江戸時代にさかのぼる建物です。※内部は非公開です。

「野田城址」

野田城は、鎌倉時代の嘉暦元年（1326年）2月、野田荘の地頭をしていた野田四郎正勝によって築られました。南北朝時代、三代目正康の時にこの地で敗れ、野田城は落城しました。

「西高野街道」

平安時代から鎌倉時代初期に開かれ、室町時代には高野聖の納骨や庶民の参詣の道となり、江戸時代には大阪、堺の町人の米・酒・綿など通商の幹線道としてにぎわいました。現在も街道沿いには雰囲気あるまちなみが残っています。

「伊勢道」

和泉から河内に入る街道で、福町で西高野街道と連絡して登美丘に入ります。昔は和泉方面からの伊勢詣に使われ、河内を横断する重要な街道でした。

「だんじり」

日置荘・登美丘などの地区では、10月の秋祭りにだんじり曳行（えいこう）が行われます。地域では歴史と伝統を誇る「上だんじり」など、さまざまな型のだんじりが受け継がれ、秋祭りでは大人から子どもまでだんじりの迫力ある曳行や華麗な彫り物を楽しみます。

SDGs の 17 の目標について

SDGs は国連総会で採択された、「2030 年の世界のあるべき姿＝様々な課題が解決された、持続可能な社会」を実現するための目標です。日本では、目標達成に向けた自治体による取組を推進するために SDGs 未来都市が創設され、堺市は平成 30 年 6 月に選定されました。

「誰一人取り残さない」という理念のもと、SDGs は 17 の目標と 169 のターゲットから構成されています。17 の目標は以下になります。

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p>8. 働きがいも 経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>



11. 住み続けられるまちづくりを
 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12. つくる責任 つかう責任
 持続可能な消費生産形態を確保する



13. 気候変動に具体的な対策を
 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14. 海の豊かさを守ろう
 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさを守ろう
 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16. 平和と公正をすべての人に
 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17. パートナリシップで目標を達成しよう
 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

参考：外務省国際協力局『持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組』



堺市東区みんなで育むわがまちビジョン
～そっか、そやね、やろうよ！みんなが主役～

令和 年 月

編集・発行 堺市東区役所 企画総務課

〒599-8112 堺市東区日置荘原寺町 195 番地 1

電話 (072)287-8100 FAX (072)287-8113

ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/higashi/index.html>

堺市配架資料番号